

株 主 各 位

名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号

ミトチ産業株式会社

代表取締役社長 橋 至 朗

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年8月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年8月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 名古屋市中区金山町一丁目1番1号
ANAクラウンプラザ ホテルグランコート名古屋
5階 ローブルーム
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第36期（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（平成23年6月1日から平成24年5月31日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

議 案 剰余金処分の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mitachi.co.jp/ir/ir08.html>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年6月1日から  
平成24年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

##### ① 全般の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響もあり依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景に生産や設備投資において持ち直しの動きがみられたほか、個人消費も底堅く推移してまいりました。しかしながら海外景気の下振れや原油価格の高騰、円高等の影響もあり、先行き不透明な状況が続いてまいりました。

このような経済状況のもと、当社グループの主要取引先である自動車分野につきましては、車載機器関連向け商材の販売を中心に堅調に推移しました。民生分野につきましては、光半導体の受託生産の受注が増加いたしました。アミューズメント分野につきましては、業界全体としては依然厳しい状態にあるものの、営業努力もあり底堅く推移しました。その他の分野につきましては、工作機械向け受注が減少したほか、製造関連装置向けの部材販売が減少いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は372億2百万円（前期比17.5%増）、営業利益は7億23百万円（前期比148.7%増）、経常利益は8億20百万円（前期比119.0%増）となりました。なお、ミナミ株式会社に対する債権に対し貸倒引当金を計上し、またリース契約の中途解約にともなう損失を特別損失として計上したこともあり、当期純損失は1億85百万円（前期は当期純利益1億16百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(国内事業部門)

車載機器関連向け商材の販売を中心に堅調に推移した結果、セグメント売上高は240億8百万円（前期比14.4%増）となり、セグメント利益は8億14百万円（前期比56.4%増）となりました。

(海外事業部門)

光半導体の受託生産の増加やアミューズメント業界向け販売が増加した結果、セグメント売上高は131億93百万円（前期比23.6%増）となり、セグメント利益は3億65百万円（前期比53.2%増）となりました。

(単位：百万円)

| セグメント  | 第35期<br>(平成23年5月期) |        | 第36期<br>(平成24年5月期) |        |
|--------|--------------------|--------|--------------------|--------|
|        | 売上高                | 構成比    | 売上高                | 構成比    |
| 国内事業部門 | 20,989             | 66.3%  | 24,008             | 64.5%  |
| 海外事業部門 | 10,672             | 33.7%  | 13,193             | 35.5%  |
| 合計     | 31,661             | 100.0% | 37,202             | 100.0% |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1億32百万円であり、主要なものは海外事業部門の製造設備45百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

当期並びに過去3年間の財産及び損益の状況の推移は次のとおりであります。

| 区 分                                       | 第 33 期<br>(平成21年5月期) | 第 34 期<br>(平成22年5月期) | 第 35 期<br>(平成23年5月期) | 第 36 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成24年5月期) |
|-------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                                | 26,449               | 31,190               | 31,661               | 37,202                            |
| 当期純利益又は当期<br>純 損 失 (△) (百万円)              | 126                  | 295                  | 116                  | △185                              |
| 1株当たり当期純利<br>益又は1株当たり当<br>期 純 損 失 (△) (円) | 17.18                | 40.26                | 15.79                | △25.30                            |
| 総 資 産 (百万円)                               | 10,288               | 11,781               | 12,745               | 13,828                            |
| 純 資 産 (百万円)                               | 4,921                | 5,093                | 5,062                | 4,769                             |
| 1株当たり純資産額 (円)                             | 669.56               | 692.97               | 688.80               | 648.92                            |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                               | 資 本 金               | 議決権比率             | 主要な事業内容   |
|-------------------------------------|---------------------|-------------------|-----------|
| 大 洋 電 機 株 式 会 社                     | 15,021千円            | 99.6%             | 電子部品の製造販売 |
| M. A. T E C H N O L O G Y , I N C . | 150,000千<br>フィリピンペソ | 100.0%            | 電子部品の製造   |
| 美 達 奇 ( 香 港 ) 有 限 公 司               | 9,900千<br>香港ドル      | 100.0%            | 電子部品の販売   |
| 台 湾 美 達 旗 股 份 有 限 公 司               | 13,000千<br>台湾ドル     | 100.0%            | 電子部品の販売   |
| 敏 拓 吉 電 子 ( 上 海 ) 有 限 公 司           | 100万米ドル             | 100.0%<br>(100.0) | 電子部品の販売   |
| 美 達 奇 電 子 ( 深 圳 ) 有 限 公 司           | 40万米ドル              | 100.0%<br>(100.0) | 電子部品の販売   |

(注) 議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

#### (4) 対処すべき課題

現在のような厳しい競争社会のなかにあつて企業が発展し続けるためには、時代の流れを読み、時代の先を見据えて自らを日々変革し、また勇気を持って新しいことにチャレンジしていくことが必要と考えております。また、グローバルかつ中長期的には当社グループが得意とするエレクトロニクスをコアとするソリューションサービスの需要はさらに高まることが想定され、お客様から魅力を感じていただけるような営業姿勢及びサービスを絶えず追求していくことで、お客様とともに着実な成長を遂げてまいりたいと考えております。

対処すべき課題の内容は次のとおりです。

##### ① 国内営業基盤強化及びグローバル展開の加速

当社グループの中核ビジネスである商社機能につきましては、今後もさらなる強化・拡充を図り、国内営業基盤の強化及びグローバル展開の加速を推進してまいります。重点施策として以下の項目に取り組み対処していきたいと考えております。

- ・新規商材の探求及び戦略的拡販推進
- ・海外拠点の拡充及び展開エリアの拡大
- ・大手企業との新規取引推進

##### ② メーカー志向の強化及び新規ビジネスの推進

日々多様化する顧客ニーズを読み取り時代の流れの先を見据え、自ら新しいビジネスを構想していくことが企業にとって必要不可欠であります。当社グループは「構想力」を養い積極的に新規ビジネスにチャレンジしてまいります。また、外部環境に左右されない経営体質の構築においてメーカー機能の強化を推進してまいります。重点施策として以下の項目に取り組み対処していきたいと考えております。

- ・自社ブランド製品及び新規ビジネスへの挑戦
- ・EMSビジネスの拡大推進
- ・有望メーカーの買収・提携・出資

③ 組織・バックアップ体制の再構築

組織・人事体制の再構築や活性化を含め、バックアップ体制を強化してまいります。また、経営資源の効率化を図り、ローコスト経営の推進及び雇用の維持に努めてまいります。重点施策として以下の項目に取り組み対処していきたいと考えております。

- ・組織・人事政策の充実
- ・次期基幹システムの構築検討
- ・財務戦略の推進

(5) 主要な事業内容（平成24年5月31日現在）

- ① 電子デバイスの販売：半導体・液晶・その他電子部品
- ② 電子デバイス及び機器の製造、販売
- ③ 電子機器組立製造装置の販売：実装製造装置・検査装置

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年5月31日現在）

| 名 称                                   | 所 在 地      |
|---------------------------------------|------------|
| 本 社                                   | 名古屋市中区     |
| 三 河 支 店                               | 愛知県岡崎市     |
| 東 京 支 店                               | 東京都品川区     |
| 関 西 支 店                               | 京都市下京区     |
| 大 洋 電 機 株 式 会 社                       | 和歌山県御坊市    |
| M . A . T E C H N O L O G Y , I N C . | フィリピン カビテ州 |
| 美 達 奇 （ 香 港 ） 有 限 公 司                 | 香港 九龍      |
| 台 湾 美 達 旗 股 份 有 限 公 司                 | 台湾 台北市     |
| 敏 拓 吉 電 子 （ 上 海 ） 有 限 公 司             | 中国 上海市     |
| 美 達 奇 電 子 （ 深 圳 ） 有 限 公 司             | 中国 深圳市     |

## (7) 使用人の状況（平成24年5月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称 | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-----------|-------------|
| 国内事業部門   | 95（－）名    | －（3名減）      |
| 海外事業部門   | 425（506）名 | 14名減（48名増）  |
| 全社（共通）   | 31（1）名    | －（－）        |
| 合計       | 551（507）名 | 14名減（45名増）  |

(注) 1. 使用人数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員）は当連結会計年度の平均人員数を（ ）外数で記載しております。なお、臨時雇用者で1日の所定労働時間が通常の社員の1日の所定労働時間（7.5時間）と異なる者については、1日7.5時間換算しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 137（1）名 | 2（－）名増    | 37.3歳 | 9.7年   |

(注) 使用人数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員）は当事業年度の平均人員数を（ ）外数で記載しております。なお、臨時雇用者で1日の所定労働時間が通常の社員の1日の所定労働時間（7.5時間）と異なる者については、1日7.5時間換算しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成24年5月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,353百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 682百万円   |
| 株式会社名古屋銀行     | 300百万円   |
| 株式会社大垣共立銀行    | 300百万円   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成24年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,350,000株
- ③ 株主数 3,207名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                       | 持株数        | 持株比率   |
|---------------------------|------------|--------|
| 株式会社 J U                  | 1,844,800株 | 25.10% |
| 井上銀二                      | 400,000株   | 5.44%  |
| ミタチ産業従業員持株会               | 345,450株   | 4.70%  |
| 橘至朗                       | 316,700株   | 4.31%  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行             | 250,000株   | 3.40%  |
| 岩成一郎                      | 165,000株   | 2.25%  |
| 山内昭雄                      | 165,000株   | 2.25%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 117,600株   | 1.60%  |
| 野中光夫                      | 110,000株   | 1.50%  |
| 株式会社光波                    | 102,000株   | 1.39%  |

（注）持株比率は自己株式（404株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成24年5月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                    |
|----------|---------|-----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 橘 至 朗   | M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役会長                                    |
| 専務取締役    | 井 上 銀 二 | M. A. TECHNOLOGY, INC. 取締役社長                                    |
| 常務取締役    | 奥 村 浩 文 | 第2営業部担当<br>車載営業統括部担当<br>東京支店担当<br>特販営業部担当<br>技術開発室担当<br>大洋電機㈱担当 |
| 常務取締役    | 杉 下 誠 司 | 新規事業推進担当                                                        |
| 取締役      | 橘 和 博   | 第1営業部担当<br>品質保証室担当<br>中国担当<br>台湾美達旗股份有限公司董事長                    |
| 取締役      | 大 島 卓 也 | 管理部担当<br>業務部長                                                   |
| 常勤監査役    | 西 山 重 正 |                                                                 |
| 監査役      | 清 水 哲 二 |                                                                 |
| 監査役      | 伊 藤 嘉 量 |                                                                 |

- (注) 1. 監査役清水哲二氏及び監査役伊藤嘉量氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役西山重正氏は、長年にわたり決算手続及び財務諸表等の作成に従事しておりましたので、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は監査役清水哲二氏及び監査役伊藤嘉量氏を東京証券取引所、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 報酬等の額                 |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役              | 6名         | 91,466千円              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名) | 13,022千円<br>(5,850千円) |
| 合計               | 10名        | 104,488千円             |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成12年8月25日開催の第24期定時株主総会において年額3億円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年8月25日開催の第24期定時株主総会において年額500万円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末日現在の監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成23年8月26日開催の第35期定時株主総会の時をもって任期満了により退任した社外監査役1名が含まれているためであります。

## ③ 社外役員に関する事項

- イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係該当事項はありません。
- ロ 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（13回開催） |      | 監査役会（7回開催） |      |
|-----------|-------------|------|------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 監査役 清水 哲二 | 13回         | 100% | 7回         | 100% |
| 監査役 伊藤 嘉量 | 9回          | 90%  | 3回         | 75%  |

(注) 出席回数及び出席率は就任後の出席回数及び出席率を記載しております。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況  
監査役清水哲二氏、伊藤嘉量氏は、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ハ 責任限定契約の内容の概要
- 当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                        | 支 払 額    |
|----------------------------------------|----------|
| 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 15,500千円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
次のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

創業精神である、「三つ（お客様・仕入先・当社）で立つ」という三位一体の精神（頭文字とガールの水道橋からの「M」のシンボルマークと、社名「ミタチ産業」で表しています。）を根幹として、経営理念①顧客第一主義②人間尊重③一流へのチャレンジ④創造的革新⑤企業の社会貢献を掲げ、さらにミタチ産業役職員の行動指針を定め、役職員が基本的な価値観や倫理観を共有し、業務に活かすために、管理部担当取締役を委員長として「倫理コンプライアンス委員会」を設置しコンプライアンス統括部署とするとともに、事務局を管理部と定め、コンプライアンス体制の整備維持を図ることとしています。

また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報管理マニュアル」を制定しています。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめ各委員会議事録は、法令・社内規程に基づき保管しています。

また、文書管理規程に基づき取締役会議事録をはじめ各委員会議事録を管理しています。そして「倫理コンプライアンス委員会」の指名した委員は、取締役会議事録・部長会議事録及び監査役会議事録の保管状況を3ヶ月ごとに検査し報告書を作成保管しています。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、様々なリスクを未然に防ぐべく、また、リスクが発生した場合にはその損害を最小限に抑制することを基本方針として、倫理コンプライアンス委員会のもとに、リスク管理委員会、情報管理委員会、情報セキュリティ委員会、内部統制委員会を設置し、全社的なリスク管理体制の整備をしています。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督を行う取締役会は、毎月1回の定例開催のほか必要に応じて臨時に開催しています。取締役会の決定に基づく業務の執行は、組織規程・業務分掌規程・職務権限規程に基づき組織的・効率的な運営を図っています。事業年度ごとの事業計画書を作成し、毎月開催の営業会議で、部門別の進捗状況を検討しています。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンス体制の充実のために管理部担当取締役を委員長として、「倫理コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンスマニュアルを制定し、また、コンプライアンス統括部署を「倫理コンプライアンス委員会」とするとともに、事務局を管理部と定め、コンプライアンス研修を通じて役職員の研鑽に努めています。
- ⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社グループ各社（当社及びその連結子会社6社）は、関係会社管理規程により、統括部署を管理部と定め、グループ各社から業務内容の報告を受ける体制となっています。当社の内部監査室は、年に1回以上各社の内部監査を行っています。さらに常勤監査役による監査も、適宜行っています。また、グループ内取引の適正性を保持するために、グループ内取引については、必要に応じて「倫理コンプライアンス委員会」が審査しています。  
また、法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとして「内部通報管理マニュアル」を制定しています。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその独立性に関する事項  
監査役は、3名体制（うち常勤1名）であり、その職務を適切に遂行できる体制を整備しています。また、監査役よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた時は、取締役会で補助使用人の独立性を決議し、人事異動・人事評価は、監査役（会）の承認を受けます。

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は会社に損害を及ぼすおそれのある事項があることを発見したときは、直ちに監査役へ報告する体制にあります。常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議または、委員会に出席する他、重要な書類を閲覧し、また、役職員に報告を求めることができる体制を整えています。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち意見交換を行っています。また、監査役は、内部監査室や会計監査人とも緊密な連携を図っています。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係は一切これを持たず、その勢力を助長する行為は一切行わないとともに、金品等不当な要求に対しては、毅然とした態度で臨むこととしています。また、コンプライアンスマニュアルの定めにより、倫理コンプライアンス委員会が、各部門長と連携し、適切な情報交換をするとともに、関係部署や顧問弁護士のほか、愛知県警をはじめとした所轄警察署などの関係官庁とも緊密に連携し、対応することとしています。

- 
- ◎ 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成24年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|----------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>12,150,986</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>8,648,231</b>  |
| 現金及び預金               | 867,659           | 支払手形及び買掛金                | 5,864,537         |
| 受取手形及び売掛金            | 8,215,090         | 短期借入金                    | 2,335,484         |
| たな卸資産                | 2,645,502         | リース債務                    | 31,013            |
| 繰延税金資産               | 45,256            | 未払法人税等                   | 18,892            |
| 未収消費税等               | 235,221           | 賞与引当金                    | 83,748            |
| 未収還付法人税等             | 97,526            | その他の流動負債                 | 314,554           |
| その他の流動資産             | 83,939            | <b>固 定 負 債</b>           | <b>411,429</b>    |
| 貸倒引当金                | △39,210           | 長期借入金                    | 300,000           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>1,677,979</b>  | リース債務                    | 697               |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,021,182</b>  | 繰延税金負債                   | 14,799            |
| 建物及び構築物              | 406,030           | 資産除去債務                   | 23,806            |
| 機械装置及び運搬具            | 67,812            | その他の固定負債                 | 72,126            |
| 土地                   | 477,877           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>9,059,661</b>  |
| リース資産                | 28,387            | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| 建設仮勘定                | 3,269             | 科 目                      | 金 額               |
| その他の有形固定資産           | 37,804            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>4,845,527</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>89,710</b>     | 資 本 金                    | 521,600           |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>567,085</b>    | 資 本 剰 余 金                | 572,400           |
| 投資有価証券               | 69,697            | 利 益 剰 余 金                | 3,751,731         |
| 破産更生債権等              | 1,222,837         | 自 己 株 式                  | △203              |
| 繰延税金資産               | 206,240           | その他の包括利益累計額              | △76,223           |
| その他の投資その他の資産         | 291,147           | その他有価証券評価差額金             | △13,906           |
| 貸倒引当金                | △1,222,837        | 為替換算調整勘定                 | △62,317           |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>13,828,965</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>4,769,304</b>  |
|                      |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>13,828,965</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成23年6月1日から  
平成24年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金         | 額          |
|----------------|-----------|------------|
| 売上高            |           | 37,202,141 |
| 売上原価           |           | 34,478,694 |
| 売上総利益          |           | 2,723,446  |
| 販売費及び一般管理費     |           | 1,999,463  |
| 営業利益           |           | 723,983    |
| 営業外収益          |           |            |
| 受取利息           | 25,721    |            |
| 受取配当金          | 2,359     |            |
| 仕入割引           | 27,039    |            |
| 受取家賃           | 47,764    |            |
| 為替差損益          | 2,248     |            |
| その他            | 17,512    | 122,646    |
| 営業外費用          |           |            |
| 支払利息           | 16,142    |            |
| 売上割引           | 2,640     |            |
| 固定資産除却損        | 6,117     |            |
| その他            | 823       | 25,724     |
| 経常利益           |           | 820,905    |
| 特別損失           |           |            |
| 投資有価証券評価損      | 5,500     |            |
| 会員権評価損         | 300       |            |
| 貸倒引当金繰入額       | 1,043,977 |            |
| リース解約損         | 90,109    | 1,139,886  |
| 税金等調整前当期純損失    |           | 318,980    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 30,131    |            |
| 法人税等調整額        | △163,135  | △133,004   |
| 少数株主損益調整前当期純損失 |           | 185,976    |
| 少数株主利益         |           | -          |
| 当期純損失          |           | 185,976    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年6月1日から  
平成24年5月31日まで)

(単位：千円)

|                                   | 株 主 資 本 |         |           |      |           | その他の包括利益累計額                  |             |                                | 純資産合計     |
|-----------------------------------|---------|---------|-----------|------|-----------|------------------------------|-------------|--------------------------------|-----------|
|                                   | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    | その 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算 勘 定 | その 他 の 包<br>括 利 益 累 計<br>額 合 計 |           |
| 平成23年6月1日期首残高                     | 521,600 | 572,400 | 4,040,602 | △161 | 5,134,441 | △1,987                       | △69,969     | △71,957                        | 5,062,484 |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |         |           |      |           |                              |             |                                |           |
| 剰余金の配当                            |         |         | △102,895  |      | △102,895  |                              |             |                                | △102,895  |
| 当期純損失                             |         |         | △185,976  |      | △185,976  |                              |             |                                | △185,976  |
| 自己株式の取得                           |         |         |           | △42  | △42       |                              |             |                                | △42       |
| 株主資本以外の<br>項目の連結会計年度中<br>の変動額(純額) |         |         |           |      |           | △11,919                      | 7,652       | △4,266                         | △4,266    |
| 連結会計年度中<br>の変 動 額 合 計             | —       | —       | △288,871  | △42  | △288,913  | △11,919                      | 7,652       | △4,266                         | △293,179  |
| 平成24年5月31日期末残高                    | 521,600 | 572,400 | 3,751,731 | △203 | 4,845,527 | △13,906                      | △62,317     | △76,223                        | 4,769,304 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

大洋電機株式会社

M. A. TECHNOLOGY, INC.

美達奇（香港）有限公司

台湾美達旗股份有限公司

敏拓吉電子（上海）有限公司

美達奇電子（深圳）有限公司

### 2. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

建物 当社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用し、連結子会社は、主に定額法を採用しております。

その他 定率法、ただし一部連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

### 3. 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

### 4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## II. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「破産更生債権等」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「破産更生債権等」は15,514千円であります。

### Ⅲ. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年6月1日に開始する連結会計年度から平成26年6月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年6月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は33,419千円減少し、法人税等調整額は34,008千円増加しております。

### Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記事項

#### 1. 減価償却累計額

有形固定資産 1,186,438千円

#### 2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品 2,155,091千円  
仕掛品 338,003千円  
原材料及び貯蔵品 152,407千円

### Ⅴ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記事項

#### 1. 発行済株式の総数

|       | 前連結会計年度末<br>株 式 数 | 当連結会計年度<br>増 加 株 式 数 | 当連結会計年度<br>減 少 株 式 数 | 当連結会計年度末<br>株 式 数 |
|-------|-------------------|----------------------|----------------------|-------------------|
| 発行済株式 |                   |                      |                      |                   |
| 普通株式  | 7,350,000株        | 一株                   | 一株                   | 7,350,000株        |
| 合 計   | 7,350,000株        | 一株                   | 一株                   | 7,350,000株        |

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|-------|----------|-------------|------------|
| 平成23年8月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 51,447千円 | 利益剰余金 | 7円00銭    | 平成23年5月31日  | 平成23年8月29日 |
| 平成23年12月16日<br>取締役会  | 普通株式  | 51,447千円 | 利益剰余金 | 7円00銭    | 平成23年11月30日 | 平成24年2月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額   | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------|-------|----------|------------|------------|
| 平成24年8月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 51,447千円 | 利益剰余金 | 7円00銭    | 平成24年5月31日 | 平成24年8月27日 |

## VI. 金融商品に関する注記事項

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。また、資金調達については、主に銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引の期末残高はありません。

#### (2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程、与信管理マニュアルに従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、顧客の信用状態を定期的に把握しております。

投資有価証券については、其他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、保有残高は僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金については、半年以内の支払期日であります。

借入金については、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。短期借入金については、変動金利のため、金利の変動リスクに晒されておりますが、短期決済であり、金利変動リスクは限定的であります。長期借入金については、固定金利により調達しており、償還日は決済後、5年以内であります。

リース債務については、設備投資を目的としたものであります。固定金利での契約であるため、金利の変動リスクはありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                   | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-------------------|-----------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金        | 867,659         | 867,659   | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 8,215,090       | 8,215,090 | —       |
| (3) 未収消費税等        | 235,221         | 235,221   | —       |
| (4) 未収還付法人税等      | 97,526          | 97,526    | —       |
| (5) 投資有価証券        | 67,697          | 67,697    | —       |
| (6) 破産更生債権等       | 1,222,837       |           |         |
| 貸倒引当金 (※1)        | △1,222,837      |           |         |
|                   | —               | —         | —       |
| (7) 支払手形及び買掛金     | 5,864,537       | 5,864,537 | —       |
| (8) 短期借入金         | 2,335,484       | 2,335,484 | —       |
| (9) リース債務 (流動負債)  | 31,013          | 31,013    | —       |
| (10) 未払法人税等       | 18,892          | 18,892    | —       |
| (11) 長期借入金        | 300,000         | 292,276   | △7,723  |
| (12) リース債務 (固定負債) | 697             | 690       | △7      |

(※1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券並びにデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収消費税等、  
(4) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

- (6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額によっております。

- (7) 支払手形及び買掛金、(8) 短期借入金、(9) リース債務（流動負債）、  
(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (11) 長期借入金、(12) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表額2,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含まれておりません。

**VII. 1株当たり情報に関する注記事項**

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 648円92銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 25円30銭  |

# 貸借対照表

(平成24年5月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|----------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>11,226,629</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>8,089,526</b>  |
| 現金及び預金               | 582,407           | 支払手形                     | 1,034,211         |
| 受取手形                 | 560,606           | 買掛金                      | 4,586,726         |
| 売掛金                  | 7,412,810         | 短期借入金                    | 2,088,914         |
| たな卸資産                | 2,111,561         | リース債務                    | 31,013            |
| 前払費用                 | 39,787            | 未払金                      | 178,448           |
| 繰延税金資産               | 44,585            | 未払費用                     | 19,982            |
| 短期貸付金                | 178,920           | 未払法人税等                   | 2,648             |
| 1年以内回収予定の長期貸付金       | 9,154             | 前受金                      | 46,201            |
| 未収消費税等               | 235,221           | 賞与引当金                    | 83,748            |
| 未収還付法人税等             | 97,526            | その他の流動負債                 | 17,632            |
| 未収入金                 | 200               | <b>固 定 負 債</b>           | <b>347,503</b>    |
| その他の流動資産             | 7,353             | 長期借入金                    | 300,000           |
| 貸倒引当金                | △53,507           | リース債務                    | 697               |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>1,804,365</b>  | 預り保証金                    | 23,000            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>715,053</b>    | 資産除去債務                   | 23,806            |
| 建物                   | 214,730           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>8,437,030</b>  |
| 構築物                  | 1,543             | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| 車両運搬具                | 388               | 科 目                      | 金 額               |
| 工具器具備品               | 28,593            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>4,607,336</b>  |
| リース資産                | 28,387            | 資本金                      | 521,600           |
| 土地                   | 441,410           | 資本剰余金                    | 572,400           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>88,238</b>     | 資本準備金                    | 572,400           |
| 借地権                  | 38,578            | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>3,513,540</b>  |
| ソフトウェア               | 45,604            | 利益準備金                    | 12,500            |
| ソフトウェア仮勘定            | 1,305             | その他利益剰余金                 | 3,501,040         |
| その他の無形固定資産           | 2,751             | 別途積立金                    | 3,530,000         |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,001,073</b>  | 繰越利益剰余金                  | △28,959           |
| 投資有価証券               | 55,396            | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△203</b>       |
| 関係会社株式               | 458,174           | 評価・換算差額等                 | △13,372           |
| 破産更生債権等              | 1,222,837         | その他有価証券評価差額金             | △13,372           |
| 長期前払費用               | 3,016             | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>4,593,964</b>  |
| 差入保証金                | 276,213           | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>13,030,994</b> |
| 繰延税金資産               | 206,864           |                          |                   |
| その他の投資その他の資産         | 1,408             |                          |                   |
| 貸倒引当金                | △1,222,837        |                          |                   |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>13,030,994</b> |                          |                   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成23年6月1日から  
平成24年5月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       | 額          |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                 |           | 34,820,430 |
| 売 上 原 価               |           | 32,594,152 |
| 売 上 総 利 益             |           | 2,226,278  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 1,716,084  |
| 営 業 利 益               |           | 510,193    |
| 営 業 外 収 益             |           |            |
| 受 取 利 息               | 28,167    |            |
| 受 取 配 当 金             | 2,037     |            |
| 仕 入 割 引               | 27,039    |            |
| 受 取 家 賃               | 46,384    |            |
| 為 替 差 損 益             | 5,386     |            |
| そ の 他                 | 15,028    | 124,045    |
| 営 業 外 費 用             |           |            |
| 支 払 利 息               | 12,600    |            |
| 売 上 割 引               | 2,640     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 5,218     |            |
| そ の 他                 | 439       | 20,897     |
| 経 常 利 益               |           | 613,340    |
| 特 別 損 失               |           |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 5,500     |            |
| 会 員 権 評 価 損           | 300       |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 1,043,977 |            |
| リ ー ス 解 約 損           | 90,109    | 1,139,886  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |           | 526,545    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 7,196     |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △173,207  | △166,011   |
| 当 期 純 損 失             |           | 360,534    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成23年6月1日から  
平成24年5月31日まで)

(単位：千円)

|                                 | 株 主 資 本 |         |             |        |                   |             |             | 自己株式 | 株主資本合計    |
|---------------------------------|---------|---------|-------------|--------|-------------------|-------------|-------------|------|-----------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利益剰余金  |                   |             |             |      |           |
|                                 |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |      |           |
| 平成23年6月1日期首<br>残                | 521,600 | 572,400 | 572,400     | 12,500 | 3,530,000         | 434,469     | 3,976,969   | △161 | 5,070,807 |
| 事業年度中の変動額                       |         |         |             |        |                   |             |             |      |           |
| 剰余金の配当                          |         |         |             |        |                   | △102,895    | △102,895    |      | △102,895  |
| 当期純損失                           |         |         |             |        |                   | △360,534    | △360,534    |      | △360,534  |
| 自己株式の取得                         |         |         |             |        |                   |             |             | △42  | △42       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) |         |         |             |        |                   |             |             |      | —         |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —       | —           | —      | —                 | △463,429    | △463,429    | △42  | △463,471  |
| 平成24年5月31日期末<br>高               | 521,600 | 572,400 | 572,400     | 12,500 | 3,530,000         | △28,959     | 3,513,540   | △203 | 4,607,336 |

|                                 | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|---------------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                                 | その他有価証<br>券評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 平成23年6月1日期首<br>高                | △1,894           | △1,894         | 5,068,913 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |           |
| 剰余金の配当                          |                  | —              | △102,895  |
| 当期純損失                           |                  | —              | △360,534  |
| 自己株式の取得                         |                  | —              | △42       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中<br>の変動額(純額) | △11,478          | △11,478        | △11,478   |
| 事業年度中の変動額合計                     | △11,478          | △11,478        | △474,949  |
| 平成24年5月31日期末<br>高               | △13,372          | △13,372        | 4,593,964 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## Ⅰ. 重要な会計方針

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～50年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## II. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「破産更生債権等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「破産更生債権等」は14,185千円であります。

## III. 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## IV. 貸借対照表に関する注記事項

1. 減価償却累計額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 717,591千円 |
|--------|-----------|

2. 保証債務

|                        |           |
|------------------------|-----------|
| 銀行借入に対する債務保証           |           |
| 美達奇(香港)有限公司            | 236,760千円 |
| 割賦債務に対する債務保証           |           |
| M. A. TECHNOLOGY, INC. | 25,908千円  |

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 488,990千円 |
| 短期金銭債務 | 90,706千円  |

4. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

|     |             |
|-----|-------------|
| 商品  | 2,110,862千円 |
| 貯蔵品 | 698千円       |

(上記商品には加工委託先への支給品が含まれております。)

## V. 損益計算書に関する注記事項

関係会社との取引高

営業取引

売上高

882,413千円

仕入高

1,361,126千円

販売費及び一般管理費

170千円

営業取引以外の取引高

2,866千円

## VI. 株主資本等変動計算書に関する注記事項

自己株式の種類及び株式数に関する事項

|      | 前事業年度末<br>株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|------|-------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 | 298               | 106                | —                  | 404               |
| 合計   | 298               | 106                | —                  | 404               |

## VII. 税効果会計に関する注記事項

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳は以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金

243,482千円

未払法定福利費

4,342千円

未払リース料

6,396千円

賞与引当金

31,573千円

たな卸資産

72,143千円

子会社株式

20,316千円

会員権

7,192千円

資産除去債務

3,221千円

その他有価証券評価差額金

7,295千円

その他

5,674千円

繰延税金資産小計

401,638千円

評価性引当額

△145,132千円

繰延税金資産合計

256,506千円

繰延税金負債

未収事業税

△5,056千円

繰延税金負債合計

△5,056千円

繰延税金資産の純額

251,450千円

## 2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年6月1日に開始する事業年度から平成26年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は34,419千円減少し、法人税等調整額は33,323千円増加しております。

## Ⅷ. リースにより使用する固定資産に関する注記事項

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として生産用機械設備及び自動車があります。

## Ⅸ. 関連当事者との取引に関する注記事項

| 種類  | 会社等の名称      | 資本金又は出資金       | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有（被所有）<br>割合（%） | 取引の内容 | 取引金額<br>（千円） | 科目    | 期末残高<br>（千円） |
|-----|-------------|----------------|---------------|---------------------------|-------|--------------|-------|--------------|
| 子会社 | 美達奇（香港）有限公司 | 9,900千<br>香港ドル | 電子部品<br>の販売業  | （所有）<br>100.0             | 債務保証  | 236,760      | —     | —            |
|     |             |                |               |                           | 利息の受取 | 851          | 短期貸付金 | 78,920       |

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

美達奇（香港）有限公司に対する資金の貸付金利については市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期限3～5年、月賦返済等としております。

美達奇（香港）有限公司に対する債務保証については、金融機関からの借入に対して当社が保証を行っているものであります。

## X. 1株当たり情報に関する注記事項

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 625円06銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 49円05銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年7月12日

ミタチ産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 薫 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 伸文 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミタチ産業株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミタチ産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年7月12日

ミタチ産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 薫 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 林 伸文 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミタチ産業株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年7月19日

ミタチ産業株式会社 監査役会

常勤監査役 西山重正 ㊞

社外監査役 清水哲二 ㊞

社外監査役 伊藤嘉量 ㊞

(注) 監査役、清水哲二、監査役、伊藤嘉量は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議 案 剰余金処分の件

当社では、長期的視点に立った財務体質と経営基盤の強化に努めるとともに、株主に対する利益還元を経営の重要課題と考えており、安定的な配当に配慮するとともに業績を反映した利益還元を基本方針といたしております。

つきましては、当期は大変厳しい業績となりましたが、上記の配当方針に基づき、期末配当は、1株につき7円とさせていただきたいと存じます。すでに平成24年2月10日に1株につき7円の間配当を実施しておりますので、年間の配当は1株につき14円となります。

また、別途積立金2億円を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金7円 総額51,447,172円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年8月27日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

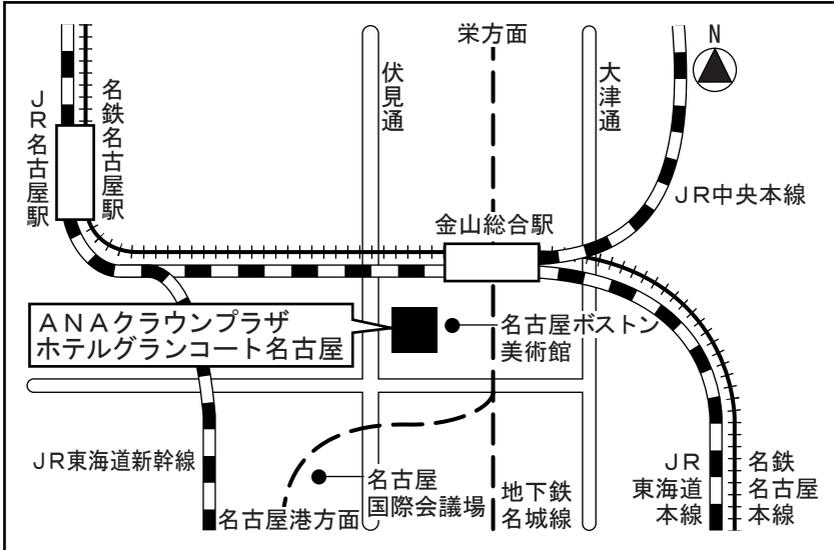
- ① 減少する剰余金の項目及びその額  
別途積立金 200,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 200,000,000円

以 上

メ 毛

## 株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区金山町一丁目1番1号  
ANAクラウンプラザ ホテルグランコート名古屋  
5階 ローズルーム  
電話 (052) 683-4111 (代)



### 交通のご案内

- ・名古屋駅からJRまたは名鉄で約5分
- ・栄駅から地下鉄で約10分
- ・金山総合駅から徒歩で約1分

### お願い

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。